防衛省所管国有財産部局長

大臣官房会計課長 大 学 校 長 衛 研 究 所 長 防 長 陸 上 幕 僚 長 海 上 幕 僚 海上自衛隊各地方総監 海上自衛隊第一術科学校長 航 空 幕 僚 各 地 方 防 衛 局 長 带広防衛支局長 東海防衛支局長 熊本防衛支局長 防衛装備庁長官

> 防衛省所管国有財産総括部局長 整備計画局施設整備官 (公印省略)

防衛省所管国有財産取扱規則第29条に基づく報告について (通知)

防衛省所管国有財産取扱規則(平成18年防衛庁訓令第118号)第29条に基づく防衛大臣への報告(以下「報告」という。)は、下記により取り扱うこととしたので通知する。

なお、航空機、船舶等の報告については、防衛省所管国有財産(航空機)の取扱いに関する訓令(昭和40年防衛庁訓令第24号)及び防衛省所管国有財産(船舶等)の取扱いに関する訓令(昭和52年防衛庁訓令第28号)に基づき処理されたい。

記

- 1 報告は、貸付け及び一般の使用等の許可に係るものについては別紙様式第1、それ以外に係るものについては別紙様式第2により行うものとする。
- 2 報告は、各四半期毎に取りまとめ、当該四半期終了後1ヶ月以内に行うものとする。

添付書類:1 別紙様式第1

2 別紙様式第2

別紙様式第1

(部局名:

第〇/四半期

(即向右:	)										第〇/ 四十朔
口座名	所 在 地	区分	種目	数量	価格(円)	使用又は収益させた部分		相手方住所氏名	期間	事 由	その他参考となるべき事項
	·// /		12 1	<i>&gt;</i>	1	数量	使用料(円)	14 3 73 12 77 77	773 11-3	, –	き事項

別紙様式第2

(部局名: ) 第〇/四半期

	)								第0/四十朔
口座名	所 在 地	区分	種目	数量	価格(円)	異動年月日	国有財産増減事由 用語	事由又は用途	その他参考となるべ き事項
		I					ĺ		ĺ